

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名	作成年月日	直近の更新年月日
宇都宮市	瑞穂野南地区	令和3年3月29日	令和5年9月29日

1 対象地区的現状

①地区内の耕地面積	484 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	254 ha
③地区内における70才以上の農業者の耕作面積の合計	167 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	29 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	104 ha
④地区内において今後中心経営体及び農地の守り手・支え手が新たに耕作する意向のある面積の合計	149 ha
(備考)	

2 対象地区的課題

現在は、中心経営体等により地区内の農地が維持できているが、アンケートの結果から、将来において規模縮小または農業引退を考えている農業者と比較し、規模拡大を予定している農業者は少なく、将来の後継者や担い手不足が懸念されるため、これら中心経営体とともに地域の担い手が効率的に営農継続できるよう、農地の集積・集約化を図る必要がある。

3 対象地区内における中心経営体等への農地の集約化等に関する方針

中心経営体と併せて規模拡大志向農業者にも集積を進め、瑞穂野北地区と連携しながら、地域の農地全体における営農継続を図っていく。
水田利用については、地区内の園芸農家にも協力を得るとともに、集落営農組織の設立も視野に入れながら営農維持を図っていく。

中心経営体

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		計画		備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	
認就		野菜	0.1 ha	野菜	0.6 ha	他地区あり
認就		アスパラガス	0.3 ha	アスパラガス	0.4 ha	
認農		水稻, トマト	1.8 ha	水稻, トマト	1.8 ha	
認農		苺, 水稻	1.1 ha	苺, 水稻	1.1 ha	
認農		苺, 水稻	2.8 ha	苺	0.7 ha	
認農法		母豚	180 頭	母豚	220 頭	
認農		水稻, トマト	6.0 ha	水稻, トマト	7.0 ha	
認農法		—	—	水稻, 麦	110.0 ha	
認就		—	—	苺	0.2 ha	
認就		苺	0.2 ha	苺	0.2 ha	
認農		肉牛	50 頭	肉牛	50 頭	
認農		アスパラガス	0.2 ha	アスパラガス	0.3 ha	
認就		—	—	苺	0.2 ha	
認農		苺, 水稻	5.3 ha	苺, 水稻	7.3 ha	
認農		水稻, 麦	10.0 ha	水稻, 麦	15.0 ha	
認農		水稻, 麦	25.0 ha	水稻, 麦	25.0 ha	
認農		水稻, 麦	23.0 ha	水稻, 麦	27.0 ha	
認農		水稻 乳用牛	8.0 ha 54 頭	水稻 乳用牛	8.0 ha 54 頭	
認就		アスパラガス	0.2 ha	アスパラガス	0.2 ha	
認農		苺	0.3 ha	苺	0.3 ha	
認農		水稻	3.1 ha	水稻	3.1 ha	
認農		水稻	5.7 ha	水稻	5.7 ha	
認農		水稻	5.0 ha	水稻	6.0 ha	他地区あり
認農		養豚 水稻	1,600 頭 0.9 ha	養豚 水稻	1,600 頭 0.9 ha	
認農		水稻, 野菜	10.4 ha	水稻, 野菜	15.4 ha	
計	25 人		109.4 ha		236.4 ha	

農地の守り手・支え手

属性	農業者 (氏名・名称)	現状		計画		備考
		経営作目	経営面積	経営作目	経営面積	
認農		水稻	2.0 ha	水稻	2.0 ha	
		水稻	0.4 ha	水稻	0.4 ha	
		水稻, 苺	1.4 ha	水稻, 苺	1.6 ha	
		水稻	3.0 ha	水稻	3.0 ha	
		レタス, 菜の花, トマト, 枝豆	0.2 ha	レタス, 菜の花, トマト, 枝豆	0.2 ha	
認農		水稻	14.0 ha	水稻	20.0 ha	
		苺, 水稻	1.1 ha	苺, 水稻	1.1 ha	
		水稻, 麦	2.9 ha	水稻, 麦	4.0 ha	
		苺	0.1 ha	苺, 水稻	5.1 ha	市外
		水稻	0.8 ha	水稻	10.0 ha	市外
		水稻, 野菜	1.8 ha	水稻, 野菜	2.0 ha	
		水稻	7.4 ha	水稻	7.4 ha	
		水稻	4.5 ha	水稻	4.5 ha	
計	13 人		39.6 ha		61.3 ha	

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針

農地中間管理機構の活用方針

農地の貸し借りについての相談窓口を地区内に設置し、調整を図る。

また、将来の経営農地の集約化を目指し、積極的に機構を通じた貸付けを進めていく。

基盤整備への取組方針

農業の生産効率の向上や農地集積・集約化を図るため、農地耕作条件改善事業などを活用しながら更なる農地の大区画化に取り組む。

集落営農組織化・法人化の取組方針

営農を取り巻く環境変化を鑑み、効率的かつ安定的な農業経営を進めるため、集落営農の組織化・法人化に向けて、関係機関と連携し、利用可能な事業の情報提供や支援を受けながら検討していく。

高収益性作物の導入方針

米、麦等の土地利用型作物以外に、収益性の高い園芸作物の生産に取り組むとともに、農産物の高付加価値化に取り組む。